

期 間 入 札 の 公 告

令和 8 年 9 月 3 日

大分地方裁判所日田支部執行係

裁判所書記官 加 藤 益 大

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8 年 9 月 25 日から 令和 8 年 10 月 2 日まで
開札期日	日 時 令和 8 年 10 月 9 日 午前 11 時 00 分 場 所 大分地方裁判所日田支部売却場
売却決定 期日	日 時 令和 8 年 10 月 30 日 午前 10 時 00 分 場 所 大分地方裁判所日田支部執行係
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限 (民事執行規則 33 条)	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8 年 9 月 3 日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	



物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和 7 年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1～5	12,510,000 10,008,000	一括	2,510,000	422,181	72,372
1	4,480,000				
2	3,560,000				
3	650,000				
4	600,000				
5	3,220,000				



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--------------------------|
| 1 | 所 在 | 日田市大字北豆田字ヤノム子 |
| | 地 番 | 1 7 6 6 番 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 1 5 7 7. 0 0 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 日田市大字北豆田字ヤノム子 |
| | 地 番 | 1 7 7 4 番 1 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 8 7 7. 0 0 平方メートル |
| 3 | 所 在 | 日田市大字北豆田字ヤノム子 |
| | 地 番 | 1 7 7 5 番 4 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 2 2 9. 0 0 平方メートル |
| 4 | 所 在 | 日田市大字北豆田字ヤノム子 |
| | 地 番 | 1 7 7 6 番 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 1 4 8. 0 0 平方メートル |
| 5 | 所 在 | 日田市大字北豆田字ヤノム子 1 7 6 6 番地 |
| | 家屋 番号 | 1 7 6 6 番 |
| | 種 類 | 工場 |
| | 構 造 | 鉄骨造スレート葺平家建 |



物 件 目 録

床 面 積 611.87平方メートル

工場抵当法2条の適用がある次の機械器具が存在する。機械器具は別紙目録記載のとおり



工場抵当法2条の工場供用物件目録

番号	種類	構造	個数 又は 延長	製作者 又は 名称	製造年月日	記号 番号	所有者	占有者	現物の 有無
①	プレス機	鉄製	1	TOKAI KOG YO.co.Ltd	不明(昭和5 5年頃)	MERCURY	物件5の 所有者	物件5の 所有者	有
②	プレス機	鉄製	1	伊藤産業(有) 建設木工機械製作	昭和55年7 月31日	PL2400W	物件5の 所有者	物件5の 所有者	有
③	ベニヤ板用電動鋸	鉄製	1	不明	不明(昭和5 5年頃)	不明	物件5の 所有者	物件5の 所有者	有
④	電動鋸	鉄製	1	東海製作(株)	不明(昭和5 5年頃)	SFJ-1300	物件5の 所有者	物件5の 所有者	有
⑤	電動鋸	鉄製	1	(株)協和製作所	不明(昭和5 5年頃)	KYC-1300	物件5の 所有者	物件5の 所有者	有
⑥	電動カンナ	鉄製	1	加藤精密工業	不明(昭和5 5年頃)	KO-25	物件5の 所有者	物件5の 所有者	有
⑦	電動鋸	鉄製	1	不明	不明(昭和5 5年頃)	MERCURY	物件5の 所有者	物件5の 所有者	有
⑧	電動鋸	鉄製	1	不明	不明(昭和5 5年頃)	不明	物件5の 所有者	物件5の 所有者	有
⑨	電動カンナ	鉄製	1	不明	不明(昭和5 5年頃)	不明	物件5の 所有者	物件5の 所有者	有
⑩	電動カンナ	鉄製	1	宮川工業(株)	1977年8 月	NGK400	物件5の 所有者	物件5の 所有者	有

工場抵当法2条の工場供用物件目録

番号	種 類	構 造	個 数 又は 延長	製 作 者 又 は 名 称	製 造 年 月 日	記 号 番 号	所 有 者	占 有 者	現 有 の 無
⑪	電動鋸	鉄製	1	(株)桑原製作所	不明(昭和5 5年頃)	KR-25S No5000383	物件5の 所有者	物件5の 所有者	有
⑫	電動カンナ	鉄製	1	不明	不明(昭和5 5年頃)	不明	物件5の 所有者	物件5の 所有者	有
⑬	穴掘機	鉄製	1	宮川木工機	不明(昭和5 5年頃)	不明	物件5の 所有者	物件5の 所有者	有
⑭	臍掘機	鉄製	1	不明	不明(昭和5 5年頃)	不明	物件5の 所有者	物件5の 所有者	有
⑮	プレス機	鉄製	1	横井互工業(株)	昭和42年1 2月	不明	物件5の 所有者	物件5の 所有者	有
⑯	エアーコンプレッサ	鉄製	1	不明	不明(昭和5 5年頃)	不明	物件5の 所有者	物件5の 所有者	有
⑰	塗装ガス吸引機	鉄製及び フィルタ	1	不明	不明(昭和5 5年頃)	不明	物件5の 所有者	物件5の 所有者	有
⑱	送風集塵機	鉄製	1	不明	不明(昭和5 5年頃)	不明	物件5の 所有者	物件5の 所有者	有
⑲	焼却炉	鉄製	1	不明	不明(昭和5 5年頃)	不明	物件5の 所有者	物件5の 所有者	有

物 件 明 細 書

令和 8年 7月31日

大分地方裁判所日田支部執行係

裁判所書記官 加 藤 益 大

1 不動産の表示

【物件番号1～5】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1～5】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号1～5】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

【物件番号1～5】

本件建物の敷地として、売却対象外の土地（地番1773番4）が存在するが、その詳細な位置関係は不明である。なお、同土地の使用については所有者との協議を要する。

【物件番号1～4】

本件土地と隣接する土地との境界は不明瞭である。

【物件番号1、3、4】

本件土地の間には、里道が介在するが本件土地に取り込まれており確認することができない。

《 注 意 書 》



- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--------------------------|
| 1 | 所 在 | 日田市大字北豆田字ヤノム子 |
| | 地 番 | 1 7 6 6 番 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 1 5 7 7. 0 0 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 日田市大字北豆田字ヤノム子 |
| | 地 番 | 1 7 7 4 番 1 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 8 7 7. 0 0 平方メートル |
| 3 | 所 在 | 日田市大字北豆田字ヤノム子 |
| | 地 番 | 1 7 7 5 番 4 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 2 2 9. 0 0 平方メートル |
| 4 | 所 在 | 日田市大字北豆田字ヤノム子 |
| | 地 番 | 1 7 7 6 番 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 1 4 8. 0 0 平方メートル |
| 5 | 所 在 | 日田市大字北豆田字ヤノム子 1 7 6 6 番地 |
| | 家屋 番号 | 1 7 6 6 番 |
| | 種 類 | 工場 |
| | 構 造 | 鉄骨造スレート葺平家建 |



物 件 目 録

床 面 積 6 1 1 . 8 7 平方メートル

工場抵当法 2 条の適用がある次の機械器具が存在する。機械器具は別紙目録記載のとおり



工場抵当法2条の工場供用物件目録

番号	種類	構造	個数又は延長	製作者又は名称	製造年月日	記号番号	所有者	占有者	現物の有無
①	プレス機	鉄製	1	TOKAI KOGYO.co.Ltd	不明(昭和55年頃)	MARCURY	物件5の所有者	物件5の所有者	有
②	プレス機	鉄製	1	伊藤産業(有)建設木工機械製作	昭和55年7月31日	PL2400W	物件5の所有者	物件5の所有者	有
③	ベニヤ板用電動鋸	鉄製	1	不明	不明(昭和55年頃)	不明	物件5の所有者	物件5の所有者	有
④	電動鋸	鉄製	1	東海製作(株)	不明(昭和55年頃)	SFJ-1300	物件5の所有者	物件5の所有者	有
⑤	電動鋸	鉄製	1	(株)協和製作所	不明(昭和55年頃)	KYC-1300	物件5の所有者	物件5の所有者	有
⑥	電動カンナ	鉄製	1	加藤精密工業	不明(昭和55年頃)	KO-25	物件5の所有者	物件5の所有者	有
⑦	電動鋸	鉄製	1	不明	不明(昭和55年頃)	MARCURY	物件5の所有者	物件5の所有者	有
⑧	電動鋸	鉄製	1	不明	不明(昭和55年頃)	不明	物件5の所有者	物件5の所有者	有
⑨	電動カンナ	鉄製	1	不明	不明(昭和55年頃)	不明	物件5の所有者	物件5の所有者	有
⑩	電動カンナ	鉄製	1	宮川工業(株)	1977年8月	NGK400	物件5の所有者	物件5の所有者	有

工場抵当法2条の工場供用物件目録

番号	種 類	構 造	個 数 又は 延長	製 作 者 又 は 名 称	製 造 年 月 日	記 号 番 号	所 有 者	占 有 者	現 物 有 無
⑪	電動鋸	鉄製	1	(株) 桑原製作所	不明 (昭和 5 5 年頃)	K R - 2 5 S No. 5 0 0 0 3 8 3	物件 5 の 所有者	物件 5 の 所有者	有
⑫	電動カンナ	鉄製	1	不明	不明 (昭和 5 5 年頃)	不明	物件 5 の 所有者	物件 5 の 所有者	有
⑬	穴掘機	鉄製	1	宮川木工機	不明 (昭和 5 5 年頃)	不明	物件 5 の 所有者	物件 5 の 所有者	有
⑭	臍掘機	鉄製	1	不明	不明 (昭和 5 5 年頃)	不明	物件 5 の 所有者	物件 5 の 所有者	有
⑮	プレス機	鉄製	1	横井互工業 (株)	昭和 4 2 年 1 2 月	不明	物件 5 の 所有者	物件 5 の 所有者	有
⑯	エアーコンプレッサ	鉄製	1	不明	不明 (昭和 5 5 年頃)	不明	物件 5 の 所有者	物件 5 の 所有者	有
⑰	塗装ガス吸引機	鉄製及び フィルタ	1	不明	不明 (昭和 5 5 年頃)	不明	物件 5 の 所有者	物件 5 の 所有者	有
⑱	送風集塵機	鉄製	1	不明	不明 (昭和 5 5 年頃)	不明	物件 5 の 所有者	物件 5 の 所有者	有
⑲	焼却炉	鉄製	1	不明	不明 (昭和 5 5 年頃)	不明	物件 5 の 所有者	物件 5 の 所有者	有

令和 8 年 (ケ) 第 2 号
令和 8 年 5 月 2 9 日受理
令和 8 年 7 月 1 0 日提出

現況調査報告書 (1: 物件1~5関係)

大分地方裁判所日田支部

執行官 後 藤 吉 典

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- 1 所 在 日田市大字北豆田字ヤノム子
地 番 1 7 6 6 番
地 目 宅地
地 積 1 5 7 7 . 0 0 平方メートル

所有者 株式会社藤ウインド

- 2 所 在 日田市大字北豆田字ヤノム子
地 番 1 7 7 4 番 1
地 目 宅地
地 積 8 7 7 . 0 0 平方メートル

所有者 株式会社藤ウインド

- 3 所 在 日田市大字北豆田字ヤノム子
地 番 1 7 7 5 番 4
地 目 宅地
地 積 2 2 9 . 0 0 平方メートル

所有者 株式会社藤ウインド

- 4 所 在 日田市大字北豆田字ヤノム子
地 番 1 7 7 6 番
地 目 宅地
地 積 1 4 8 . 0 0 平方メートル

所有者 株式会社藤ウインド

物 件 目 録

5 所 在 日田市大字北豆田字ヤノム子1766番地

家屋 番号 1766番

種 類 工場

構 造 鉄骨造スレート葺平家建

床 面 積 611.87平方メートル

所有者 株式会社藤ウインド

不動産の表示	「物件目録」のとおり		
住居表示	大分県日田市大字北豆田1766番地		
土地	物件1～4		
現況地目	☒ 宅地(物件1～4) ☐ 公衆用道路(物件) ☐ (物件)		
形状	☒ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面(各階平面図)のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり		
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者 ☐ その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している。		
下記以外の建物(目的外建物)	☒ ない ☐ ある(詳細は「目的外建物の概況」のとおり)		
その他の事項	☒ 物件1及び3と物件4との間には里道が介在するが、両土地に取り込まれており確認することができない。 ☒ 本件各土地と隣接する各土地との境界は不明瞭である。 ☒ 本件各土地の接面道路である地番1774番5、1773番6及び1775番5の各土地は日田市の市道である。		
建物	物件5		
種類、構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点異なる(☐ 主たる建物 ☐ 附属建物) ☐ 種類: ☐ 構造: ☐ 床面積:		
物件目録にない附属建物	☒ ない ☐ ある 種類: 構造: 床面積:		
占有者及び占有状況	☒ 建物所有者 ☐ その他の者 上記の者が本建物を閉鎖された工場として使用せず占有している。		
上記以外の敷地(目的外土地)	☐ ない ☒ ある(詳細は「目的外土地の概況」のとおり)		
その他の事項	☒ 本件建物及びその周辺に「工場抵当法2条の工場供用物件目録」記載の機械器具類あり(詳細は「工場抵当法2条の工場供用物件目録」のとおり) ☒ 売却対象物件である犬小屋約12㎡、スチール製物置約4㎡及び看板あり		
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ ある 地方裁判所 支部 令和 年()第 号 保管開始日 令和 年 月 日		
土地建物の位置関係	☐ 建物図面(各階平面図)のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(目的外土地用〈单独〉)

目的外土地の概況（物件5関係）									
所	在	日田市大字北豆田字ヤノム子							
地	番	1773番4							
地	目	☐ 宅地 ☐ 山林 ☐ 雑種地 ☐ 畑 ☒ 田（現況：宅地）							
地	積	105平方メートル（ ☒ 全部 ☐ 約 平方メートル）							
所	有	者	☒ 建物所有者 ☐ その他の者（ ）						
その他の事項									
☒ 関係人（ ☒ A（建物所有会社代表者） ☐ （ ）の陳述／ ☐ 提示文書（ ）の要旨									
占有権原		☒ 所有権 ☐ 地上権 ☐ 賃借権 ☐ 使用借権 ☐							
占有開始時期		平成3年1月27日							
最初の 契約等	契約日	年 月 日							
	期間	年 月 日から ☐ 年 月 日まで 年間 ☐ 期間の定めなし							
更新の種別		☐ 合意更新 ☐ 自動更新 ☐ 法定更新							
現在の 契約等	期間	年 月 日から ☐ 令和 年 月 日まで 年間 ☐ 期間の定めなし							
契約等 当事者	貸主	☐ 土地所有者 ☐ その他の者（ ）							
	借主	☐ 建物所有者 ☐ その他の者（ ）							
地代・支払時期等		毎 金 円（毎 限り 分支払）							
地代前払		☐ ない ☐ ある（金 円 分まで）							
敷金・保証金		☐ ない ☐ ある（ ☐ 敷金 円 ☐ 保証金 円）							
特約等									
地代滞納		☐ ない ☐ ある（令和 年 月 日現在 金 円）							
契約解除		☐ ない ☐ ある（ ）							
訴訟提起等		☐ ない ☐ ある ☐地方裁判所 支部 令和 年（ ）第 号 ☐係属中 ☐終局（ ）							
その他									
執行官の意見		☒ 上記のとおり ☐ 「執行官の意見」のとおり							

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(関係人の陳述等用)

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
A (所有会社代表者)	1 本件建物は、閉鎖した工場として、所有会社が占有しています。 2 本件建物内及びその周辺に存在する機械器具類は、所有会社が所有する物です。 3 本件建物の敷地として地番1773番4の土地がありますが、これは本件建物所有会社が所有する物です。しかし、その詳細な位置は分かりません。 4 本件土地上に存在する犬小屋、スチール製物置及び看板は所有会社が所有する物です。

(執行官の意見用)

執行官の意見
1 本件各受命物件の占有関係は、Aの陳述及び現況から3枚目記載のとおり認めた。 2 本件建物の敷地として地番1773番4の土地があるが、その詳細な位置関係は不明である。また、同土地の使用については所有者との協議を要する。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
令和8年5月29日(金) 10:30-10:40	日田市役所	課税台帳添付建物間取図写取得
令和8年5月29日(金) 13:00-13:10	大分地方法務局日田支局	公図及び建物図面写取得 隣接地登記事項要約書取得 目的外建物登記調査
令和8年5月29日(金) 16:50-17:00	物件所在地(大分県日田市大字北豆田1766番地)	全戸不在 物件調査
令和8年6月5日(金) 11:00-11:10	物件所在地(大分県日田市大字北豆田1766番地)	全戸不在 物件調査
令和8年6月19日(金) 9:35-11:00	物件所在地(大分県日田市大字北豆田1766番地)	所有会社代表者Aから占有状況等聴取 物件調査・写真撮影
令和8年6月26日(金) 11:50-12:00	日田市役所	目的外土地の固定資産評価額証明書取得
令和年月日() :-:		

(特記事項)

☐ 令和 年 月 日
目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。

☐ 令和 年 月 日
目的物件は不在で施錠されていたので、立会人 を立ち会わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。

☐ 令和 年 月 日
休日・夜間執行許可の提示をした。

☐

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

工場抵当法2条の工場供用物件目録

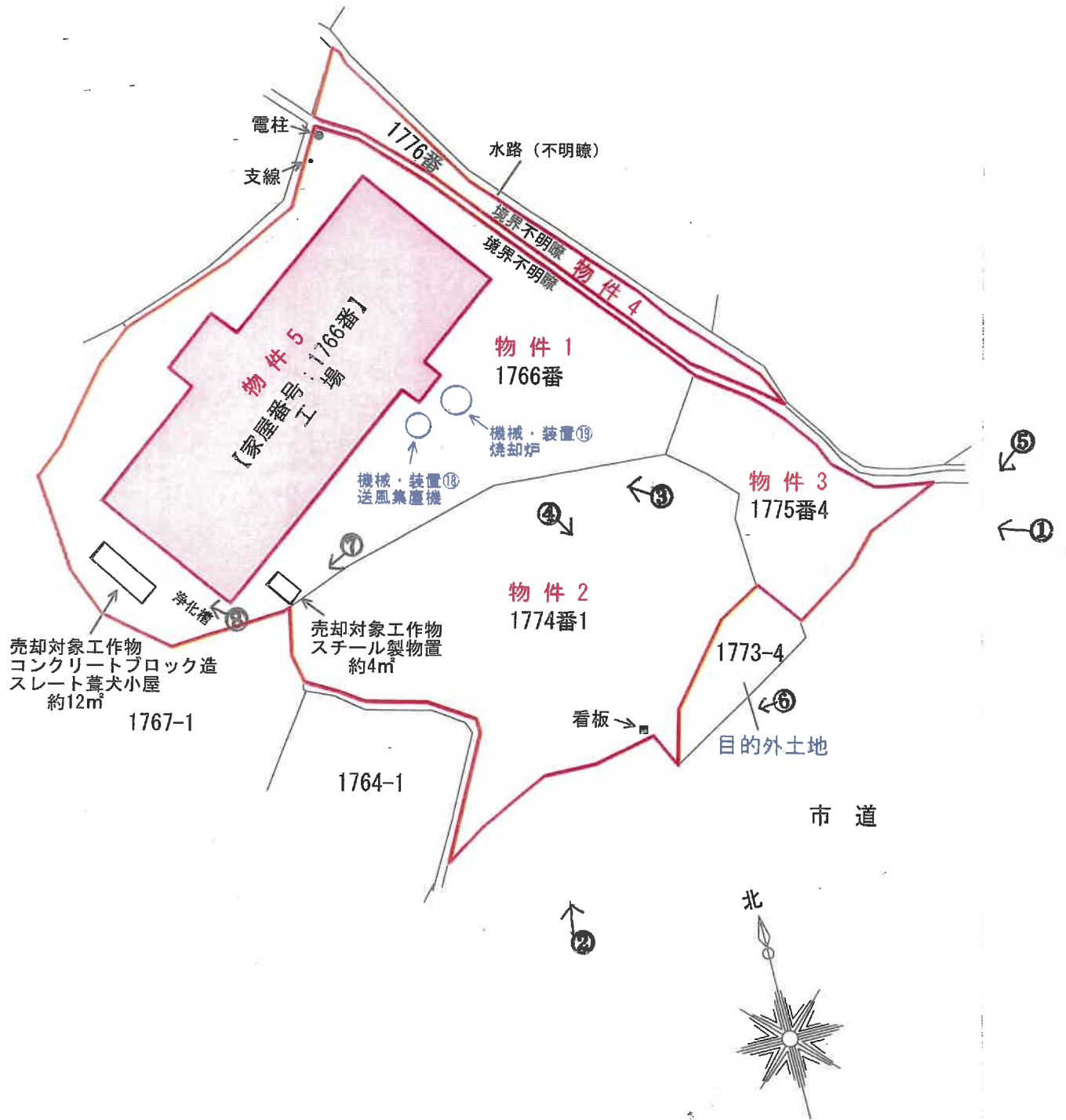
番号	種類	構造	個数又は延長	製作者又は名称	製造年月日	記号番号	所有者	占有者	現物の有無
①	プレス機	鉄製	1	TOKAI KOGYO.co.Ltd	不明（昭和55年頃）	MERCURY	物件5の所有者	物件5の所有者	有
②	プレス機	鉄製	1	伊藤産業(有)建設木工機械製作	昭和55年7月31日	PL2400W	物件5の所有者	物件5の所有者	有
③	ベニヤ板用電動鋸	鉄製	1	不明	不明（昭和55年頃）	不明	物件5の所有者	物件5の所有者	有
④	電動鋸	鉄製	1	東海製作(株)	不明（昭和55年頃）	SFJ-1300	物件5の所有者	物件5の所有者	有
⑤	電動鋸	鉄製	1	(株)協和製作所	不明（昭和55年頃）	KYC-1300	物件5の所有者	物件5の所有者	有
⑥	電動カンナ	鉄製	1	加藤精密工業	不明（昭和55年頃）	KO-25	物件5の所有者	物件5の所有者	有
⑦	電動鋸	鉄製	1	不明	不明（昭和55年頃）	MERCURY	物件5の所有者	物件5の所有者	有
⑧	電動鋸	鉄製	1	不明	不明（昭和55年頃）	不明	物件5の所有者	物件5の所有者	有
⑨	電動カンナ	鉄製	1	不明	不明（昭和55年頃）	不明	物件5の所有者	物件5の所有者	有
⑩	電動カンナ	鉄製	1	宮川工業(株)	1977年8月	NGK400	物件5の所有者	物件5の所有者	有

工場抵当法2条の工場供用物件目録

番号	種類	構造	個数又は延長	製作者又は名称	製造年月日	記号番号	所有者	占有者	現物の有無
⑪	電動鋸	鉄製	1	(株)桑原製作所	不明(昭和55年頃)	KR-25S No.5000383	物件5の所有者	物件5の所有者	有
⑫	電動カシナ	鉄製	1	不明	不明(昭和55年頃)	不明	物件5の所有者	物件5の所有者	有
⑬	穴掘機	鉄製	1	宮川木工機	不明(昭和55年頃)	不明	物件5の所有者	物件5の所有者	有
⑭	臍掘機	鉄製	1	不明	不明(昭和55年頃)	不明	物件5の所有者	物件5の所有者	有
⑮	プレス機	鉄製	1	横井互工業(株)	昭和42年12月	不明	物件5の所有者	物件5の所有者	有
⑯	エアーコンプレッサ	鉄製	1	不明	不明(昭和55年頃)	不明	物件5の所有者	物件5の所有者	有
⑰	塗装ガス吸引機	鉄製及びフィルタ	1	不明	不明(昭和55年頃)	不明	物件5の所有者	物件5の所有者	有
⑱	送風集塵機	鉄製	1	不明	不明(昭和55年頃)	不明	物件5の所有者	物件5の所有者	有
⑲	焼却炉	鉄製	1	不明	不明(昭和55年頃)	不明	物件5の所有者	物件5の所有者	有

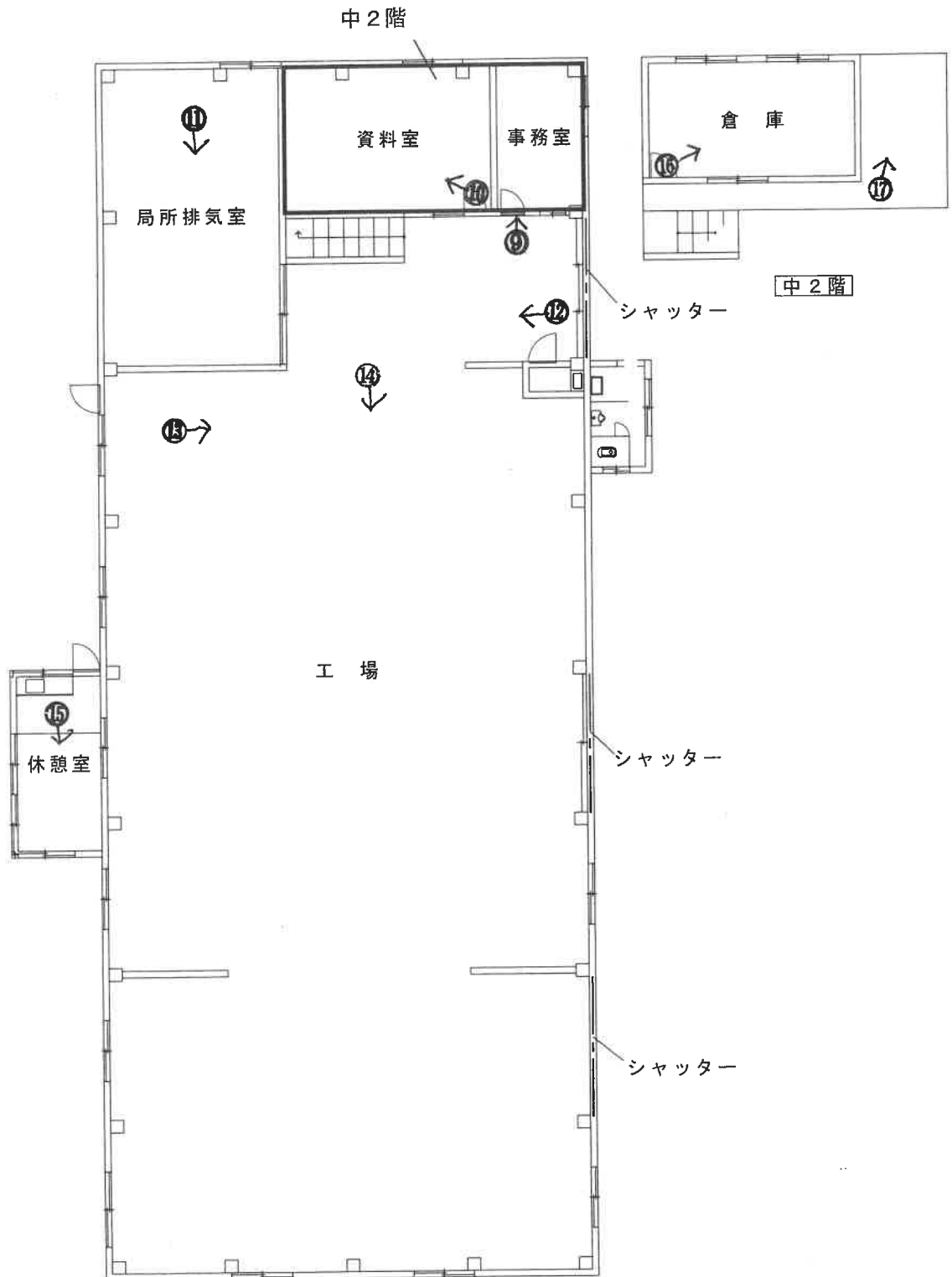
土地建物位置関係図

凡例（写真撮影位置方向：○→）



建物間取図

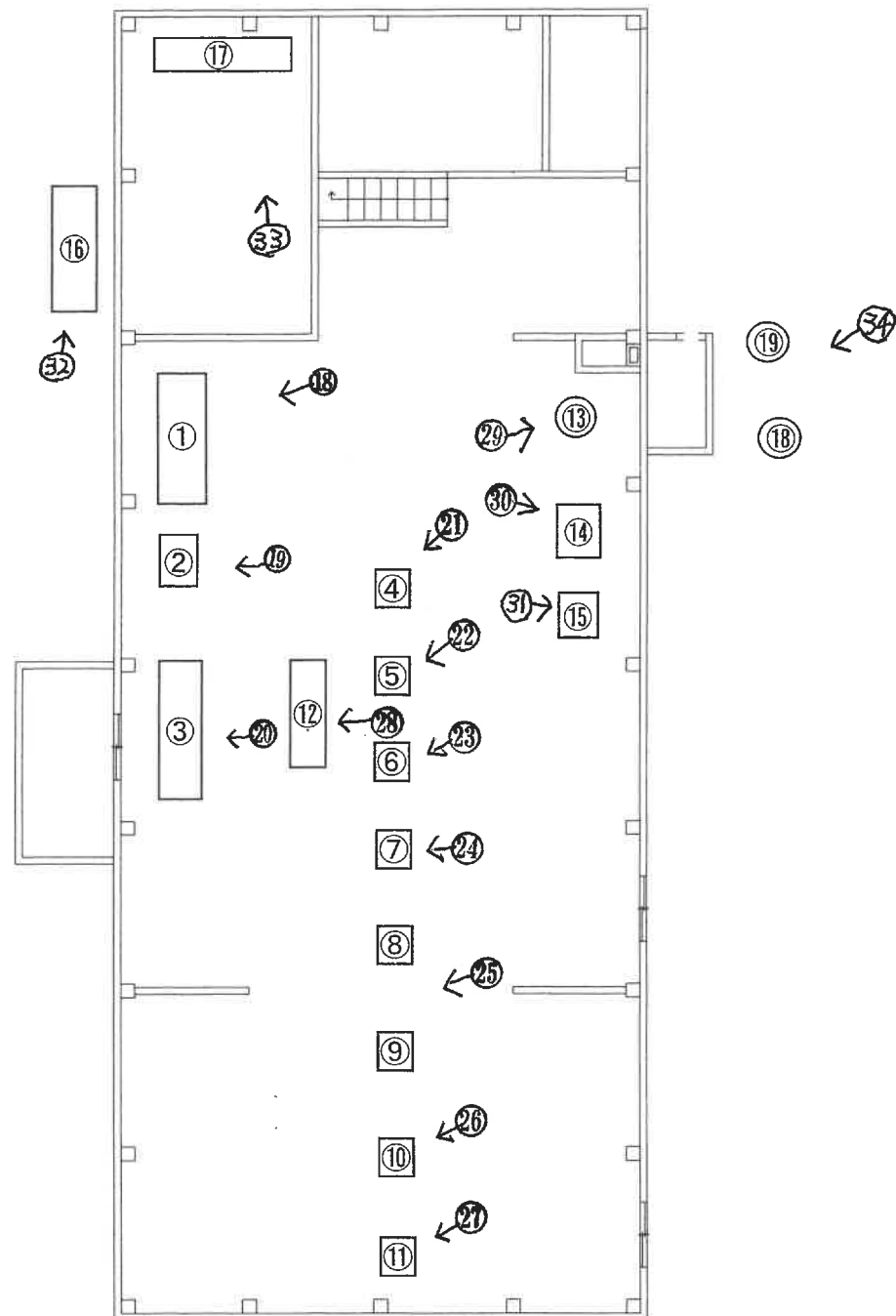
凡例（写真撮影位置方向：○→）



(10 枚目)

機械器具所在図

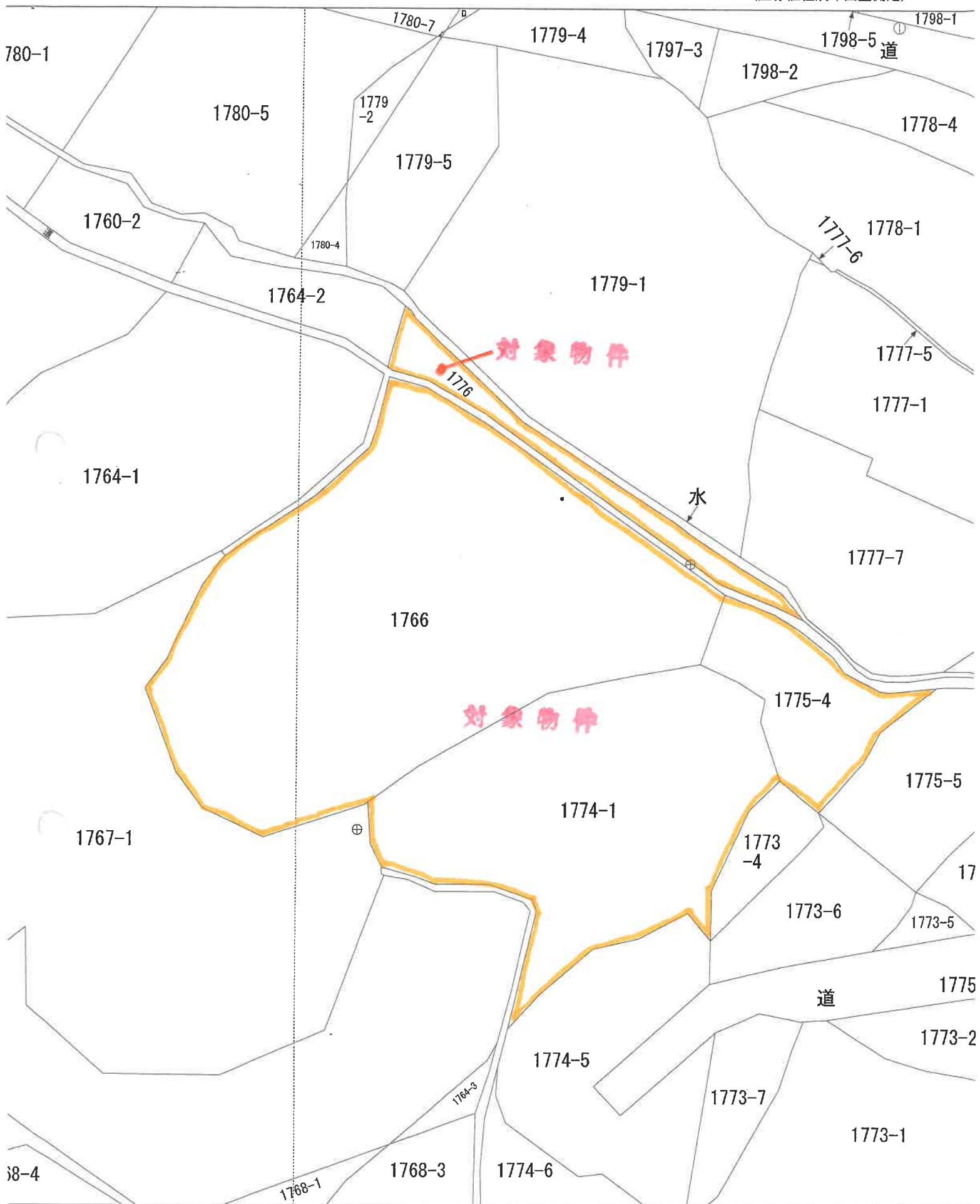
凡例（写真撮影位置方向：○→）



番号	用途（名称）
①	プレス機
②	プレス機
③	ベニヤ板用電動鋸
④	電動鋸
⑤	電動鋸
⑥	電動カンナ
⑦	電動鋸
⑧	電動鋸
⑨	電動カンナ
⑩	電動カンナ

番号	用途（名称）
⑪	電動鋸
⑫	電動カンナ
⑬	穴掘機
⑭	臍掘機
⑮	プレス機
⑯	エアーコンプレッサー
⑰	塗装ガス吸引器
⑱	送風集塵機
⑲	焼却炉

(座標値種別：図上測定)



直種別：図上測定)

公表した座標補正パラメータ(kumamoto2016_BL.par)による修正がされています。

(12 枚目)

公 図 写

地番
区域

大字北豆田

登記年月日：昭和61年2月3日

108994

前 1774-1
後・新 1774-4
日登記1774-5

地番
1774-4
1774-5

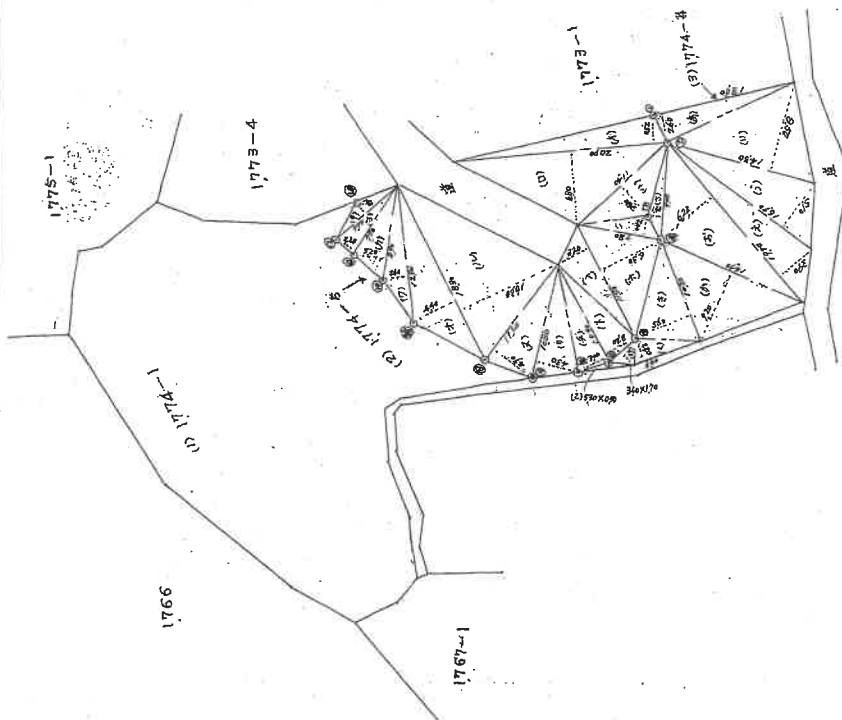
地積測量図

土地の所在
日田市大字北豆田字ヤムム子

(1) 1774-1
1635
- 3193600
- 4381050
= 8773350
8773 m ²

(2) 1774-4
(a) 1360 x 260 = 353600
(b) 1430 x 850 = 1215500
(c) 1670 x 510 = 851700
(d) 1970 x 390 = 768300
(e) 1970 x 620 = 1221400
(f) 1470 x 720 = 1058400
(g) 1070 x 560 = 571200
(h) 640 x 220 = 140800
(i) 340 x 170 = 57800
(j) 530 x 050 = 26500
(k) 900 x 140 = 126000
6394300
3393600
319 m ²

(3) 1774-5
(a) 2000 x 270 = 540000
(b) 2000 x 680 = 1360000
(c) 1140 x 380 = 435200
(d) 780 x 200 = 156000
(e) 1190 x 630 = 749700
(f) 1190 x 320 = 380800
(g) 1040 x 320 = 332800
(h) 1040 x 500 = 520000
(i) 1080 x 430 = 464400
(j) 1120 x 470 = 526400
(k) 1830 x 1000 = 1830000
(l) 1830 x 440 = 805200
(m) 1240 x 240 = 300600
(n) 890 x 330 = 294600
(o) 770 x 220 = 169400
(p) 770 x 140 = 107800
8762100
4381050
438 m ²



境界・境界標等の種類
0-00 コンクリート杭

作成者

技術委員

(昭和68年5月30日作成)

嘱託者

日田市長

縮尺

1/500

登記年月日：昭和61年12月9日

108996

地積測量図

地番 1775-4
1775-5

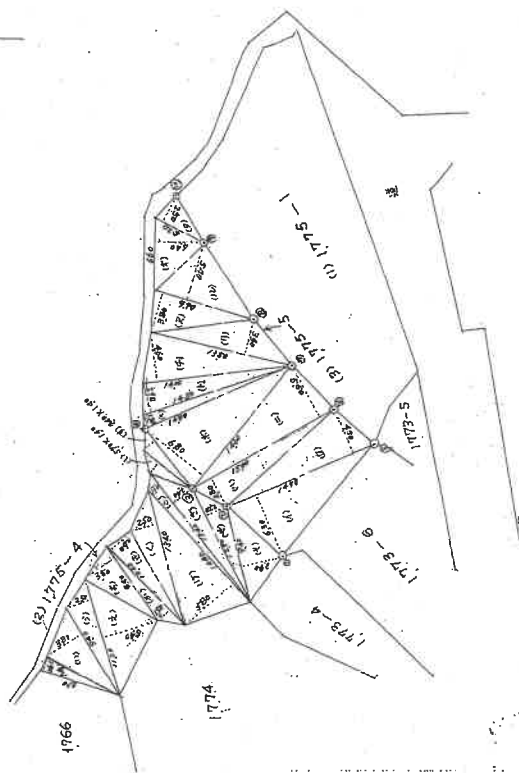
土地の所在 日田市大字北豆田字ヤム子

前 1775-1 後・新 1775-1
昭和61年12月9日登記 1775-4
1775-5

(1) 1775-1
979
- 229,6700
- 340,5150
= 408,8150
408 m ²

(2) 1775-4
(a) 770 x 140 = 107,800
(b) 940 x 380 = 357,200
(c) 1120 x 250 = 280,000
(d) 1120 x 540 = 604,800
(e) 840 x 360 = 294,000
(f) 1040 x 150 = 156,000
(g) 1040 x 250 = 260,000
(h) 1340 x 250 = 335,000
(i) 1440 x 580 = 835,200
(j) 1540 x 110 = 169,400
(k) 1540 x 240 = 369,600
(l) 570 x 140 = 79,800
(m) 740 x 140 = 103,600
(n) 1120 x 250 = 280,000
(o) 940 x 590 = 554,600
計 459,340
1/2 229,6700
229 m ²

(3) 1775-5
(a) 1470 x 630 = 926,100
(b) 1470 x 450 = 661,500
(c) 1500 x 280 = 420,000
(d) 1500 x 550 = 825,000
(e) 1460 x 680 = 992,800
(f) 1480 x 120 = 177,600
(g) 1450 x 270 = 391,500
(h) 1400 x 460 = 644,000
(i) 1350 x 340 = 459,000
(j) 970 x 380 = 368,600
(k) 970 x 540 = 523,800
(l) 660 x 440 = 290,400
(m) 520 x 250 = 130,000
計 681,030
1/2 340,5150
340 m ²



境界 境界線等の種類
0-00 コンクリート杭

作成者

技術吏員

(昭和58年5月30日作成)

嘱託者

日田市長

縮尺 1/500

登記年月日：平成3年1月31日

144755

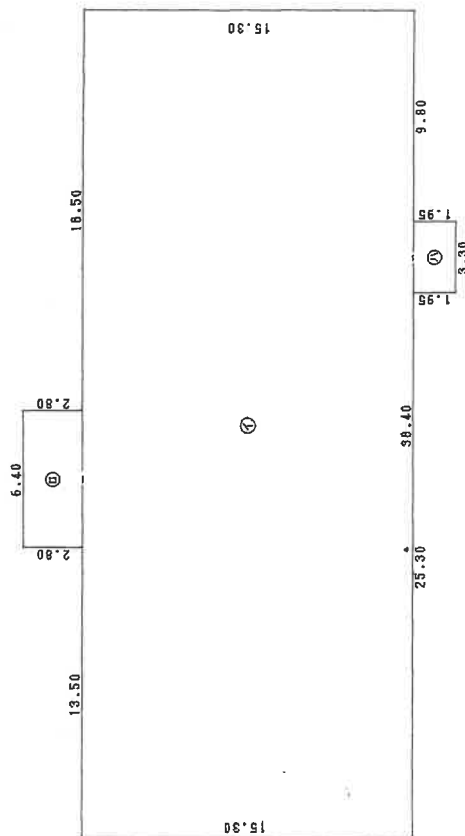
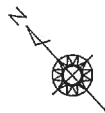
各階平面図

建物図面

H3、1、31、

家屋番号 1766番

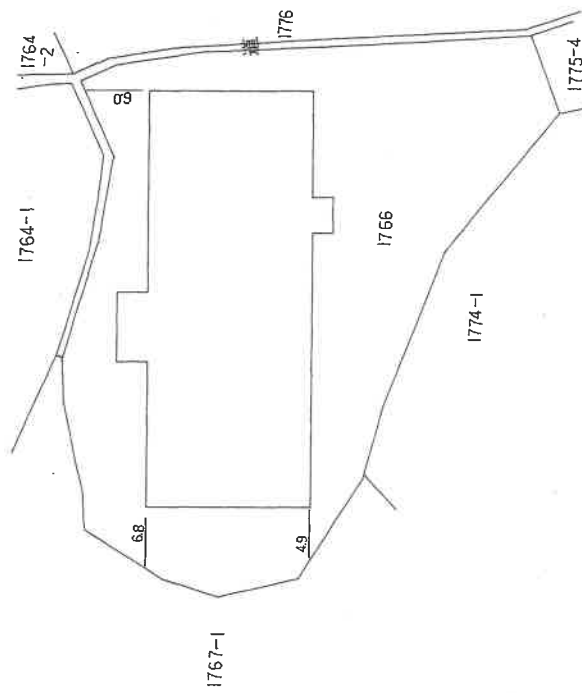
建物の所在 日田市大字北豆田字ヤノム子1766番地



求積表

①	38.40 x 15.30 =	587.5200
②	6.40 x 2.80 =	17.9200
③	3.30 x 1.95 =	6.4350
計		611.8750

床面積 611.87㎡



作製者

土地家屋調査士

平成3年1月31日(製作)

縮尺 1/250

申請人 代表取締役

縮尺 1/500

(大分県土地家屋調査士会用紙)

(写真1) 本件土地建物全景



(写真2) 本件土地建物全景



(写真3) 本件建物全景



(写真4) 件外土地(地番1773番4)



(写真5) 本件各土地の接面道路



(写真6) 売却対象物件（従物）である看板



(写真7) 売却対象物件(従物)であるスチール製物置



(写真8) 売却対象物件(従物)である犬小屋



(写真 9) 本件建物内部



(写真 10) 本件建物内部



(写真 1 1) 本件建物内部



(写真 1 2) 本件建物内部



(写真 1 3) 本件建物内部



(写真 1 4) 本件建物内部



(写真 1 5) 本件建物内部



(写真 1 6) 本件建物内部 (中二階)



(写真 17) 本件建物内部 (中二階)



(写真18) プレス機 (機械器具目録1番)



(写真19) プレス機 (機械器具目録2番)



(写真 2 0) ベニヤ板用電動鋸 (機械器具目録 3 番)



(写真 2 1) 電動鋸 (機械器具目録 4 番)



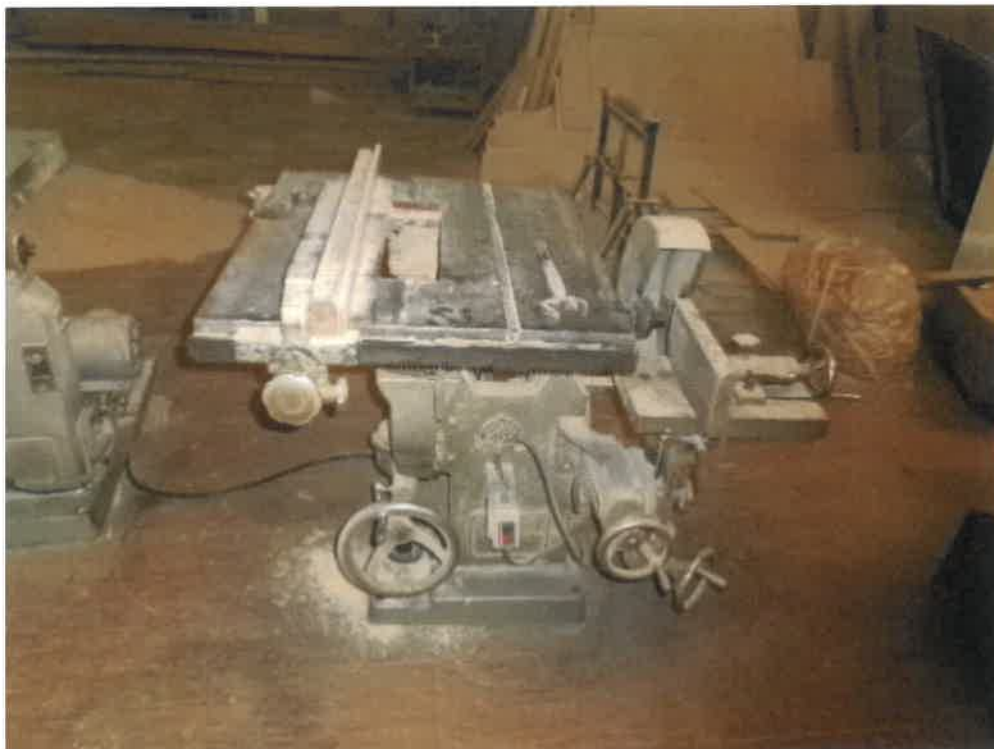
(写真 2 2) 電動鋸 (機械器具目録 5 番)



(写真 2 3) 電動カンナ (機械器具目録 6 番)



(写真 2 4) 電動鋸 (機械器具目録 7 番)



(写真 2 5) 電動鋸 (機械器具目録 8 番)・電動カンナ (機械器具目録 9 番)



(写真 2 6) 電動カンナ (機械器具目録 1 0 番)



(写真 2 7) 電動鋸 (機械器具目録 1 1 番)



(写真 2 8) 電動カンナ (機械器具目録 1 2 番)



(写真 2 9) 穴掘機 (機械器具目録 1 3 番)



(写真 3 0) 臍掘機 (機械器具目録 1 4 番)



(写真 3 1) プレス機 (機械器具目録 1 5 番)



(写真 3 2) エアーコンプレッサー (機械器具目録 1 6 番)



(写真 3 3) 塗装ガス吸引機 (機械器具目録 1 7 番)



(写真 3 4) 送風集塵機 (機械器具目録 1 8 番) ・ 焼却炉 (機械器具目録 1 9 番)





令和 8年 (ケ) 第 2号
令和 8年 6月19日 現地調査
令和 8年 7月21日 評価

提出日 令和 8年 7月22日

大分地方裁判所 日田支部 御中

評 価 書 (1)

評価人 不動産鑑定士 木内純子

第1 評価額

一括価格(合計)	
金12,510,000 円	
内訳価格	
物件1	4,480,000 円
物件2	3,560,000 円
物件3	650,000 円
物件4	600,000 円
物件5	3,210,000 円
工場供用物件	10,000 円

- ① 一括価格は、物件1～5の各不動産及び工場供用物件について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の合計価格である。
- ② 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- ③ 物件1・3（土地）の内訳価格は物件5（建物）のための土地利用権価格を控除した価格であり、物件5の価格は当該土地利用権付建物としての価格である。

第2 評価の条件

1. 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続きをとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
2. 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については考慮していない。
3. 現地での物件調査は目視可能な部分に限定され、物件に関する情報提供の内容も、民事執行法58条4項に定める場合を除いて公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記記載と同じ。

番号	所 在 等	登 記	現 況
1	所在地 地目 地積	在 日田市大字北豆田字ヤノム子 番 1766番 目 宅地 積 1,577.00㎡	
2	所在地 地目 地積	在 日田市大字北豆田字ヤノム子 番 1774番1 目 宅地 積 877.00㎡	
3	所在地 地目 地積	在 日田市大字北豆田字ヤノム子 番 1775番4 目 宅地 積 229.00㎡	
4	所在地 地目 地積	在 日田市大字北豆田字ヤノム子 番 1776番 目 宅地 積 148.00㎡	
5	所 家 屋 番 種 号 構 類 床 造 面 造 積	在 日田市大字北豆田字ヤノム子1766番地 番 1766番 号 工場 類 鉄骨造スレート葺平家建 造 鉄骨造スレート葺平家建 造 鉄骨造スレート葺平家建 積 611.87㎡	
番号	特記事項		
	工場供用物件（工場抵当法第2条の機械・器具等）①～⑱が存する。		

第4 目的物件の位置・環境等

(1) 対象土地の概況及び利用状況等

(物件1～4)

位 置 ・ 交 通	J R久大本線「日田」駅の東方約1.8km（道路距離）、最寄バス停「大原裏口」の西方至近、添付物件位置図、付近見取図図示の箇所に所在。
付 近 の 状 況	一般住宅のほか事業所や店舗等も建ち並ぶ混在地域。
主な公法上の規制等 （道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制）	都市計画区分 用途地域 建 蔽 率 容 積 率 防 火 規 制 その他の規制 非線引都市計画区域 第2種中高層住居専用地域 60% 200% なし 高度地区（高さの最高限度15m） 宅地造成等工事規制区域 景観計画区域 周知遺跡なし
画 地 条 件 （規模、形状等）	地 積 ; 2,831.00㎡ 間 口 ; 約36m※（有効間口約7.5m） 形状 ; やや不整形 ※同一所有者の目的外土地（1773番4）が存するが筆界不明につき、当該目的外土地も含む間口を記載した。 奥 行 ; 約62m 地 勢 ; 概ね平坦
接 面 道 路 の 状 況	・ 南東側幅員約10.5m片側歩道付舗装市道（建築基準法第42条1項1号道路）に概ね等高に接面。 ・ 公図上、物件1・3と物件4の間に里道が存するが、現況不明瞭である。 ・ 公図上、市道との間に目的外土地（物件1～5と同一所有者：1773番4）が存するが境界不明瞭である。
土地の利用状況等	土地所有者が所有する建物（物件5 工場）のほか、売却対象工作物（犬小屋 約12㎡、スチール製物置 約4㎡、看板）、機械・装置（⑱送風集塵機、⑲焼却炉）、電柱及び支線が存する。なお、目的外土地（1773番4）との境界は不明瞭で、工場の敷地として一体利用しているものと思われる。
供 給 処 理 施 設	市 営 水 道 ; あり 都市ガス配管 ; なし 公共下水道 ; あり （注）供給処理施設における「あり」とは、対象物件に引込済みである状態をいう。「引込可」とは前面道路等に当該施設の本管（以下、施設管という）が通っており、通常で費用で利用できる状態にあることをいう。「なし」とは対象物件を含めた周辺に施設管が配置されておらず、敷地内に引込むことが不可能な場合をいう。
特 記 事 項	*1 専門機関による土壌汚染状況調査等がなされていないため、土壌汚染の有無については不明である。現地調査及び官公署における公表資料を調査した範囲では、深刻な土壌汚染をうかがわせる端緒は認められなかった。 なお、評価人としての調査には限界があるため、詳細な土壌汚染の有無及び内容については専門家による調査を要する。 *2 日田市ハザードマップによる各種指定は特になし。 *3 特定施設等の設置の届出は出ていないが、塗装ガス吸引機が設置されている部屋が存することから、土壌汚染の可能性は否定できない。

(2) 建物の概況及び利用状況
(物件5)

区 分	主である建物	
建築時期及び経済的残存耐用年数	建築年月日（登記記載） 平成3年1月27日新築 経過年数 36年 経済的残存耐用年数 0年	
仕 様	構 造 鉄骨造 屋 根 スレート葺 外 壁 スレート 内 壁 あらわし、プリント合板、ビニールクロス 天 井 あらわし、化粧石膏ボード 床 土間コンクリート、長尺シート、カーペット その他 シャッターあり	
床面積（現況）	目的物件記載のとおり。延 611.87㎡	
現況用途等	階 層 平家建 現況用途 工 場 間 取 り 添付建物間取図参照	
品 等	総 合 普 通 使用資材 普 通 施 工 普 通	
保守管理の状況	劣る	外壁の汚れ、シャッターの錆、床や内壁の汚損が見られる。機械・装置のほか作業用具や設備類、廃材等が残置されている。
建物の利用状況	建物所有者が工場を閉鎖した状態で占有している（詳細は「現況調査報告書」参照）。	
特記事項	土地（物件1・3）の最先抵当権設定時（令和1年6月5日設定）、土地（物件1・3）及び建物（物件5）の所有者は同一であることから、本件では法定地上権が成立する。	

(3) 工場供用物件の概況及び利用状況

工場抵当法第2条による機械器具等の目録については以下のとおり。

番号	種類	個 数 又は 延 長	製作者氏名 又は 名 称	製造 年月日	記号番号	設置場所
①	プレス機	1基	TOKAI KOGYO. co. Ltd	不明 (昭和55年頃)	MARCURY	物件5
②	プレス機	1基	伊藤産業(有) 建設木工機械製作	昭和55年 7月31日	PL2400W	物件5
③	ベニヤ板用電動鋸	1基	不明	不明 (昭和55年頃)	不明	物件5
④	電動鋸	1基	東海製作(株)	不明 (昭和55年頃)	SFJ-1300	物件5
⑤	電動鋸	1基	(株)協和製作所	不明 (昭和55年頃)	KYC-1300	物件5
⑥	電動カンナ	1基	加藤精密工業	不明 (昭和55年頃)	KO-25	物件5
⑦	電動鋸	1基	不明	不明 (昭和55年頃)	MARCURY	物件5
⑧	電動鋸	1基	不明	不明 (昭和55年頃)	不明	物件5
⑨	電動カンナ	1基	不明	不明 (昭和55年頃)	不明	物件5
⑩	電動カンナ	1基	宮川工業(株)	1977年8月	NGK400	物件5
⑪	電動鋸	1基	(株)桑原製作所	不明 (昭和55年頃)	KR-25S No.5000383	物件5
⑫	電動カンナ	1基	不明	不明 (昭和55年頃)	不明	物件5
⑬	穴掘機	1基	宮川木工機	不明 (昭和55年頃)	不明	物件5
⑭	躰掘機	1基	不明	不明 (昭和55年頃)	不明	物件5
⑮	プレス機	1基	横井互工業(株)	昭和42年12月	不明	物件5
⑯	エアーコンプレッサー	1基	不明	不明 (昭和55年頃)	不明	物件5
⑰	塗装ガス吸引機	1基	不明	不明 (昭和55年頃)	不明	物件5
⑱	送風集塵機	1基	不明	不明 (昭和55年頃)	不明	物件5(屋外)
⑲	焼却炉	1基	不明	不明 (昭和55年頃)	不明	物件5(屋外)
備考	いずれも現在利用していない。製造年がかなり古いと推定されることに加え保管状態も良好とは言えず、使用可能かは不明である。 (詳細は添付「機械・装置配置図」及び「現況調査報告書」参照)。					

第5 評価額算出の過程

(1) 基礎となる価格

① 物件1～4（土地）

物件1～4の更地価格を算出し、これに建付減価を行って建付地価格を求めた。

物件 番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別 格差 イ	地 積 (㎡) ウ	建付減価 補正率 エ	建付地価格 (円)万円未満四捨五入 ア×イ×ウ×エ=オ
1	27,300	0.62	1,577.00	0.80	21,350,000
2	27,300	0.62	877.00	0.80	11,880,000
3	27,300	0.62	229.00	0.80	3,100,000
4	27,300	0.62	148.00	0.80	2,000,000

ア 標準画地価格（公示価格等からの規準）

日 田（県）－ 5

(標準地価格) (時点修正) (標準化補正) (地域格差) (標準画地価格)
 $30,900 \text{ 円/㎡} \times 99.7/100 \times 100/100.0 \times 100/113 \div 27,300 \text{ 円/㎡}$

◇時点修正 $\Delta 0.3\%$ (月当り $\Delta 0.025\%$ 、評価時点7月) <百円未満四捨五入>

◇標準化補正 修正不要。

◇地域格差 幅員狭い。 $\Delta 6\%$
 居住環境優る。 $+20\%$
 (相乗値) $0.94 \times 1.20 = 1.13$

イ 個 別 格 差 規模大。 $\Delta 30\%$
 やや不整形（間口一部欠けている可能性大）。 $\Delta 10\%$
 里道が介在。 $\Delta 1\%$
 (相乗値) $0.70 \times 0.90 \times 0.99 = 0.62$

ウ 地 積 登記記録数量採用（国土調査済）。

エ 建付減価補正率 経済的残存耐用年数を経過した建物（工場；物件5）が建っている点を考慮。

② 物件5（建物）

当該建物の再調達原価を、現在の建物建築費の推移動向、消費税の課税等も考慮した上、標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法並びに観察減価法を併用した減価修正を行って、建物価格を判定した。

物件 番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床 面積(㎡) イ	現 価 率 ウ	建物価格 (円)万円未満四捨五入 ア×イ×ウ=エ
5	100,000	611.87	0.055	3,370,000

ウ 現価率

- 経過年数36年、経済的残存耐用年数0年、最終残価率10%とした定率法（現価率0.100）と観察減価法（維持管理の状況並びに市場換金性等を考慮して $\Delta 45\%$ と査定）を併用して下記のとおり査定した。

- 現価率 = 0.055

$$0.100 \times (1 - \text{観察減価} 0.45) = 0.055$$

- 売却対象工作物（犬小屋・スチール製物置・看板）は市場性が認められないことから零査定とした。

③ 工場供用物件（工場抵当法第2条の機械・器具等）

機械・器具等の評価にあたっては、各物件の再調達原価を把握して経年減価を行う方法と、専門家の意見を徴し、中古物件の市場流通価格の二面から接近し、査定することが標準的である。

本件における機械・器具等は信頼性における再調達原価及び経年を把握することが出来なかったことに加え、大型機械が多く、移設を行うと多額の費用を要するため物理的にも経済的にも合理的でない点を考慮すると、中古市場の流通価格から価格を査定することは現実的ではないと判断した。

以上より、本件の機械・装置については、工場が稼働しておらず、保存状態がいまひとつで正常に使用可能か否かも不明である点、中古市場での価値が認められたとしても、移設・移動に多額の費用を要する点などを考慮し、備忘価格として10,000円を計上した。

(2) 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権価格を加算し、競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

① 土地利用権価格

物件 番号	建付地価格 (円) ア	敷地利用権等割合 イ		敷地利用権価格 (円) 万円未満四捨五入 ア×イ＝ウ
1	21,350,000	0.30	法定地上権	6,410,000
3	3,100,000	0.30	法定地上権	930,000
物件5の敷地利用権価格合計				7,340,000

イ 第4(2)特記事項より土地利用権等を法定地上権と判定し、耐用年数を経過した建物(物件5)が建っている点を考慮し、その割合を30%と査定した。

② 内訳価格及び一括価格

物件 番号	基礎となる価格 (円) <(1)①オ、(1)②エ、(1)③> ア	土地利用権価格 の控除及び加算 (円) <(2)①ウ>イ	占有 減価 率 ウ	市場性 修正率 エ	競売市場性 修正率 オ	評価額 (円) 万円未満四捨五入 (ア±イ)×ウ×エ×オ
1	21,350,000	-6,410,000	1.00	0.50	0.60	4,480,000
2	11,880,000	—	1.00	0.50	0.60	3,560,000
3	3,100,000	-930,000	1.00	0.50	0.60	650,000
4	2,000,000	—	1.00	0.50	0.60	600,000
5	3,370,000	+7,340,000	1.00	0.50	0.60	3,210,000
工場供用 物件	10,000	—	—	—	—	10,000
一括価格(合計)						12,510,000

ウ 占有減価率

減価不要。

エ 市場性修正率

下記の点を総合的に判断し、市場性修正率を△50%と査定した。

- ・規模が大きい工場で、需要が限定される点。
- ・利用可能か不透明な工場供用物件が存する点。
- ・残置動産が存する点。
- ・境界不明瞭な目的外土地(1773番4)及び里道が介在する点。
- ・土壤汚染の可能性が否定できない点。

オ 競売市場性修正率

前記「第2評価の条件」記載の競売市場の特殊性による修正率を60%と査定した。

第6 参考価格資料

地価調査価格 日田（県）－ 5
所 在 : 日田市大字日高字溝口1069番3
価 格 : 30,900円/㎡
位 置 : JR久大本線「日田駅」1.5km
価 格 時 点 : 令和7年7月1日
地 積 : 330㎡
供給処理施設 : 水道、下水
接 面 街 路 : 北西側 4m 市道
用 途 指 定 等 : 第2種中高層住居専用地域（建蔽率60%、容積率200%）
地 域 の 概 要 : 一般住宅、アパート、店舗等が混在する住宅地域

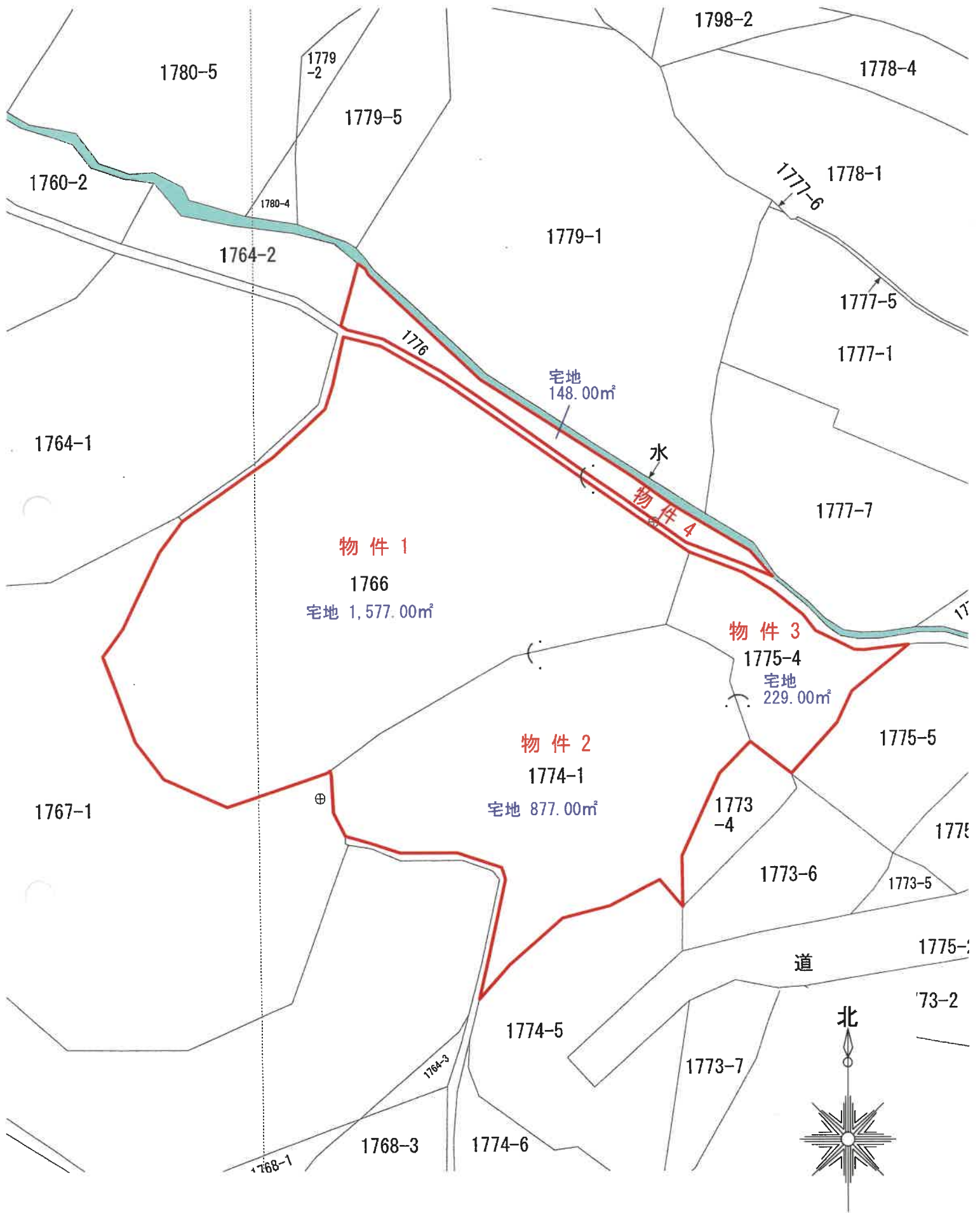
第7 附属資料の表示

- 1 物件位置図
- 2 公 図 （ 写 ）
- 3 地積測量図（写）
- 4 各階平面図・建物図面（写）
- 5 土地建物位置関係図
- 6 建 物 間 取 図
- 7 機械・装置配置図
- 8 付 近 見 取 図

以 上



物件位置図



物件 1
1766
宅地 1,577.00㎡

物件 2
1774-1
宅地 877.00㎡

物件 3
1775-4
宅地 229.00㎡

宅地
148.00㎡

水

物件 4

道



1
500

公 図 (写)

前 1774-1
後・新 1774-4
日登記 1774-5

地積測量圖(写)

地	番	1,774-4
		1,774-5

土地の所在
日田市大字北豆田字ヤム子

昭和六郎年 辰巳 参日

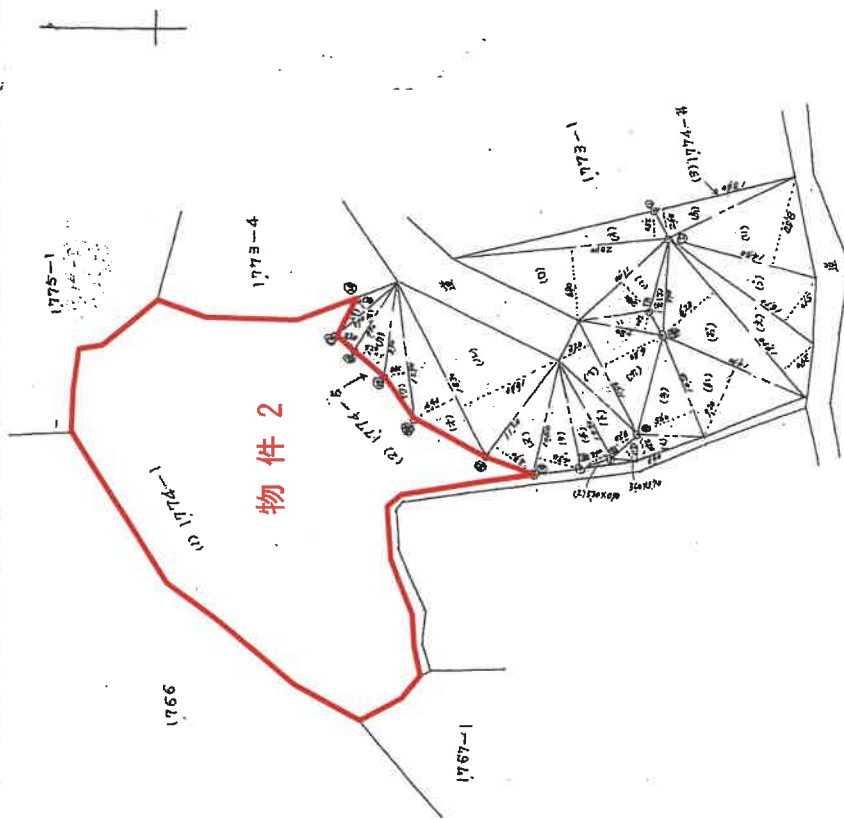
物件 2

$$\begin{array}{r} (1) \ 1774 - 1 \\ \hline 1635 \\ - 319,3600 \\ - 438,1050 \\ = 872,3350 \end{array}$$

(2)	1774 - 4
(1)	$1350 \times 260 = 351600$
(2)	$1430 \times 850 = 1215500$
(3)	$1670 \times 510 = 851700$
(4)	$1970 \times 390 = 768300$
(5)	$1970 \times 720 = 1221400$
(6)	$1470 \times 620 = 1058400$
(7)	$1020 \times 560 = 571200$
(8)	$640 \times 220 = 140800$
(9)	$340 \times 170 = 57800$
(10)	$530 \times 050 = 26500$
(11)	$900 \times 140 = 126000$
合計	6338500
平均	311925
標準偏差	319

分筆前

(3)	1774 - 5	
(1)	$2000 \times 270 = 540000$	
(17)	$2000 \times 680 = 1360000$	
(17)	$1140 \times 380 = 433200$	
(17)	$700 \times 200 = 156000$	
(17)	$1190 \times 630 = 749700$	
(17)	$1190 \times 320 = 380800$	
(17)	$1040 \times 320 = 332800$	
(17)	$1040 \times 300 = 312000$	
(17)	$1080 \times 430 = 464400$	
(17)	$1120 \times 470 = 526400$	
(17)	$1030 \times 1000 = 1030000$	
(17)	$1830 \times 440 = 805200$	
(17)	$1240 \times 240 = 309600$	
(17)	$890 \times 320 = 284800$	
(17)	$770 \times 220 = 169400$	
(17)	$770 \times 140 = 107800$	
合計	8762100	
1/2	4381050	438 ⁰⁰



筆界	境界標等の種類
⑩-⑭	コンクリート杭

者成作

(昭和58年5月30日作成)

者託囑

$$\frac{1}{500}$$

縮尺

登記年月日：昭和61年12月9日

108996

地積測量図 (写)

地番 1775-4
1775-5

土地の所在 日田市大字北豆田字ヤム子

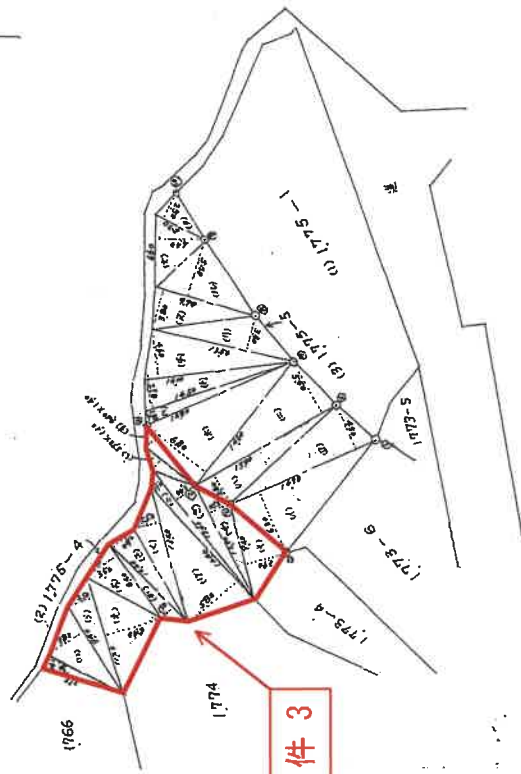
前 1775-1 後・新 1775-1
昭・平61年12月9日登記 1775-4
1775-5

(1) 1775-1
979
- 229,6700
- 340,5150
= 408,8150
408 m ²

物件 3

(2) 1775-4
(a) 770 x 140 = 107,800
(b) 940 x 380 = 357,200
(c) 1120 x 250 = 280,000
(d) 1120 x 540 = 604,800
(e) 840 x 350 = 294,000
(f) 1040 x 150 = 156,000
(g) 1040 x 250 = 260,000
(h) 1340 x 250 = 335,000
(i) 1440 x 580 = 835,200
(j) 1540 x 110 = 169,400
(k) 1540 x 240 = 369,600
(l) 570 x 140 = 79,800
(m) 740 x 140 = 103,600
(n) 1200 x 220 = 264,000
(o) 940 x 390 = 366,600
計 459,340
1/2 229,6700
229 m ²

(3) 1775-5
(a) 1470 x 630 = 926,100
(b) 1470 x 450 = 661,500
(c) 1500 x 280 = 420,000
(d) 1500 x 550 = 825,000
(e) 1460 x 680 = 992,800
(f) 1480 x 120 = 177,600
(g) 1450 x 270 = 391,500
(h) 1400 x 460 = 644,000
(i) 1330 x 340 = 452,200
(j) 970 x 380 = 368,600
(k) 970 x 540 = 523,800
(l) 660 x 440 = 290,400
(m) 520 x 250 = 130,000
計 681,030
1/2 340,5150
340 m ²



境界標等の種類
0-00 コンクリート杭

作成者

(昭和58年5月30日作成)

嘱託者

縮尺 1/500

圖面階各

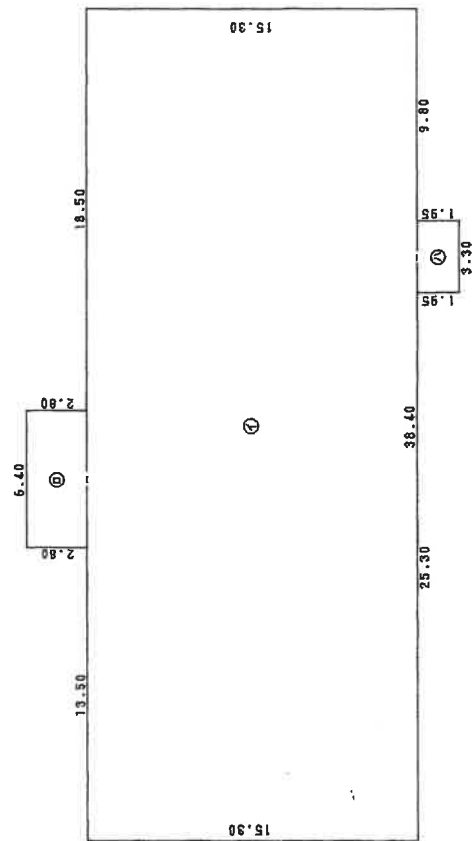
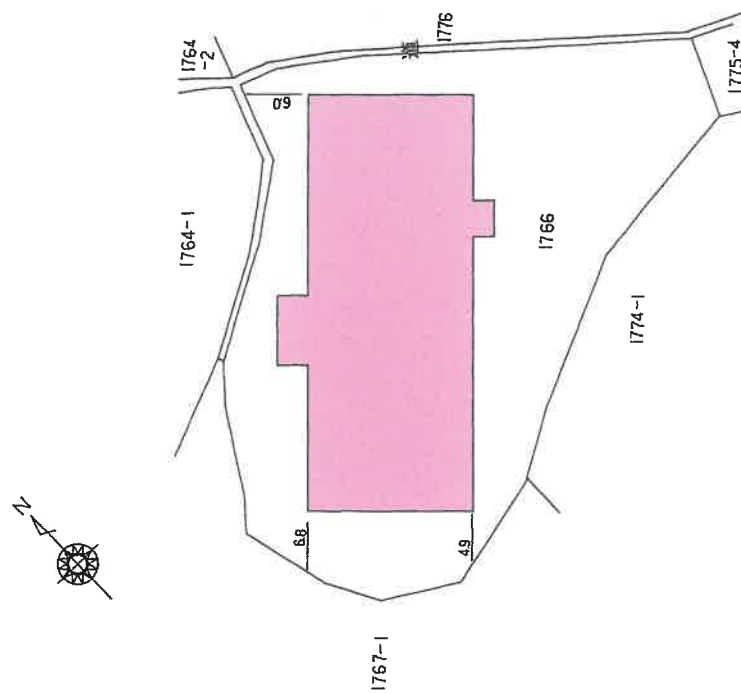
 $H_3, 1, 31,$

家庭番号 1766番

面
图
物
建
(写)

日田市大字北豆田字ヤノム子1766番地

物件 5



求積表

①	$38.40 \times 15.30 =$	587.5200
②	$6.40 \times 2.80 =$	17.9200
③	$3.30 \times 1.95 =$	6.4350
	計	611.8750

床面積 611.87 m²

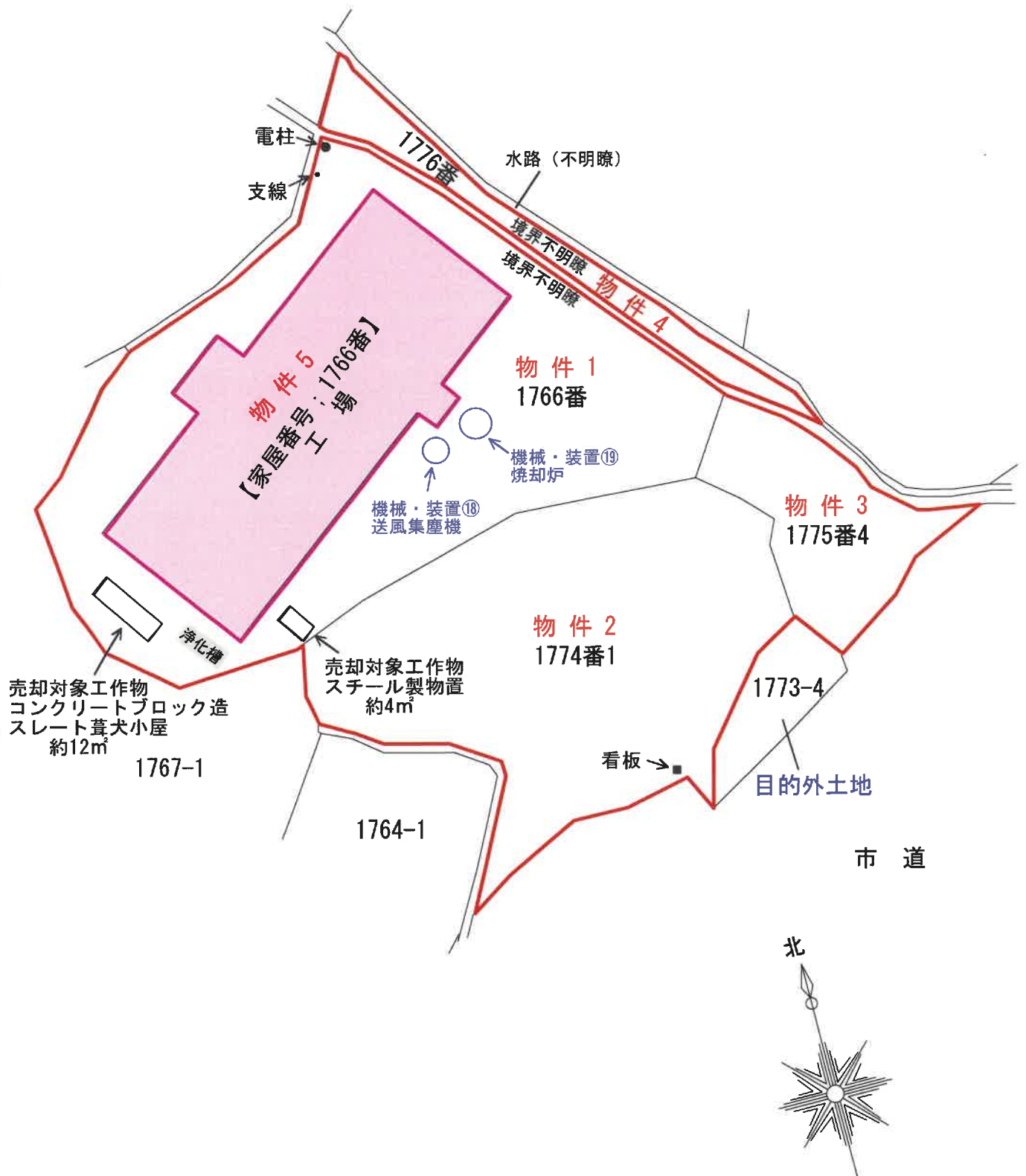
著
製
作

申請人

縮尺 $\frac{1}{500}$

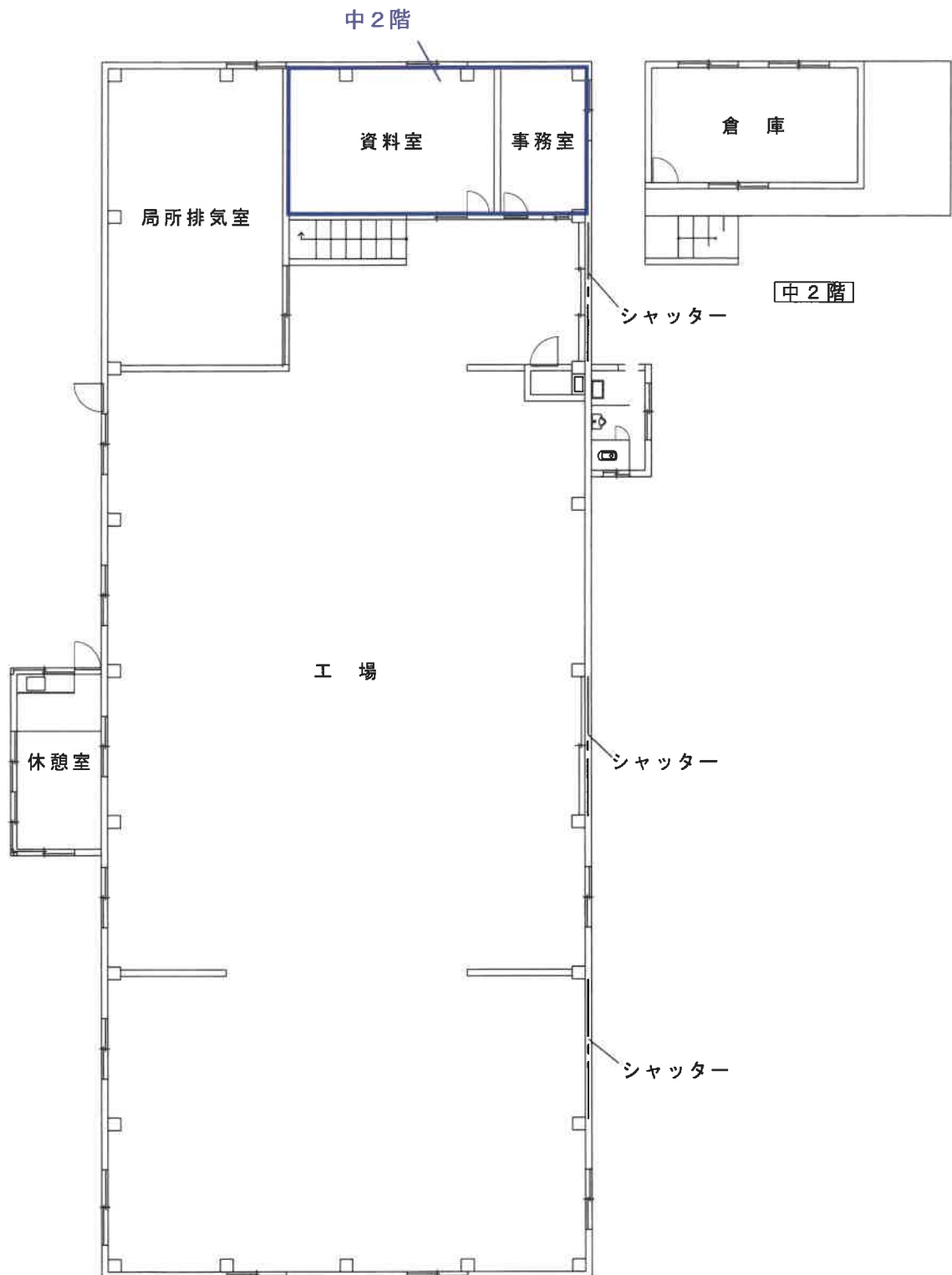
(大分県土地家屋調査士会用紙)

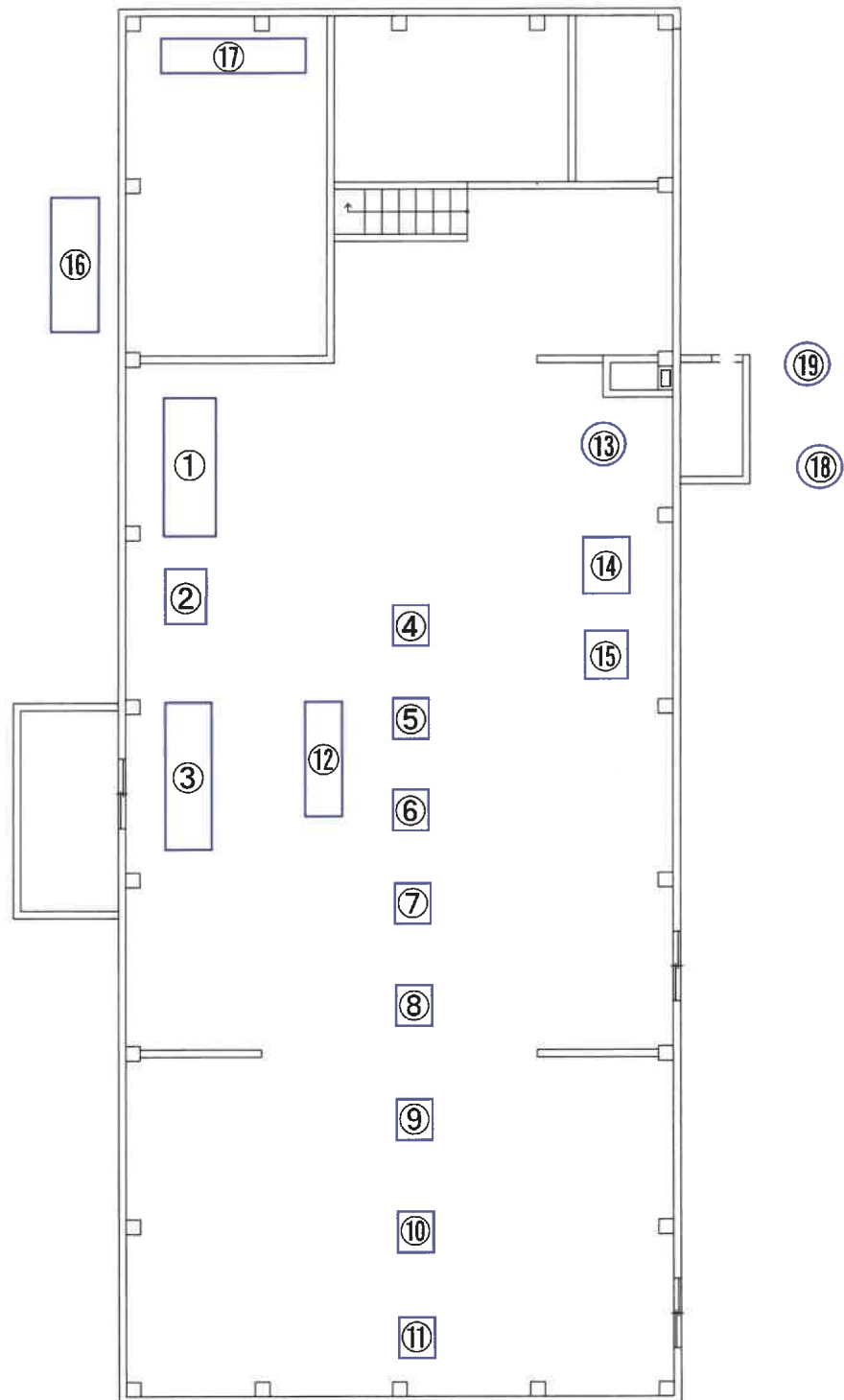
<物件1~5>



土地建物位置関係図

< 物件 5 >





番号	用途（名称）
①	プレス機
②	プレス機
③	ベニヤ板用電動鋸
④	電動鋸
⑤	電動鋸
⑥	電動カンナ
⑦	電動鋸
⑧	電動鋸
⑨	電動カンナ
⑩	電動カンナ

番号	用途（名称）
⑪	電動鋸
⑫	電動カンナ
⑬	穴掘機
⑭	臍掘機
⑮	プレス機
⑯	エアコンプレッサー
⑰	塗装ガス吸引器
⑱	送風集塵機
⑲	焼却炉

機械・装置配置図

